

# 平成24年第2回定例会会議録（第2号）

平成24年6月15日

## ○出席議員（24名）

1番	森	大輔	君	2番	三重	忠昭	君
3番	手束	貴裕	君	4番	野上	泰生	君
5番	森山	義治	君	6番	穴井	宏二	君
7番	加藤	信康	君	8番	荒金	卓雄	君
9番	松川	章三	君	10番	市原	隆生	君
11番	国実	久夫	君	12番	猿渡	久子	君
13番	吉富	英三郎	君	14番	黒木	愛一郎	君
15番	平野	文活	君	16番	松川	峰生	君
17番	野口	哲男	君	18番	堀本	博行	君
19番	山本	一成	君	20番	永井	正	君
22番	江藤	勝彦	君	23番	河野	数則	君
24番	泉	武弘	君	25番	首藤	正	君

## ○欠席議員（1名）

21番 三ヶ尻 正友 君

## ○説明のための出席者

市 長	浜田	博	君	副 市 長	友永	哲男	君
副 市 長	阿南	俊晴	君	教 育 長	寺岡	悌二	君
水道企業管理者	亀山	勇	君	総 務 部 長	釜堀	秀樹	君
企 画 部 長	大野	光章	君	建 設 部 長	糸永	好弘	君
ONSENツーリズム部長	亀井	京子	君	生活環境部長	永井	正之	君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	伊藤	慶典	君	消 防 長	渡邊	正信	君
教 育 次 長	豊永	健司	君	総 務 部 参 事	浜口	善友	君
政策推進課長	稲尾	隆	君	契約検査課長	阿部	陽一郎	君
保険年金課長	悴田	浩治	君	教育総務課長	重岡	秀徳	君

○議会事務局出席者

局長	榎垣伸晶	参事兼調査係長	宮森久住
次長兼庶務係長	小野大介	次長兼議事係長	浜崎憲幸
主査	河野伸久	主査	溝部進一
主任	甲斐俊平	主任	波多野博
主任	池上明子	主任	山本佳代子
速記者	桐生能成		

○議事日程表（第2号）

平成24年6月15日（金曜日）午前10時開議

第1 上程中の全議案に対する質疑、委員会付託

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川峰生君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 2 号により行います。

日程第 1 により、上程中の全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、発言要求ボタンを押し、挙手をお願いいたします。順次発言を許可いたします。

○18 番（堀本博行君） 上着を着ずに質問していいということなので、クールビズで質問をさせていただきます。ありがとうございます。

私は、高校の統合に要する経費について、1 点だけ質疑をさせていただきたいと思います。

少子化の波の中で小学校、それから近い将来は中学、それから高校というふうなところで統合が具体的に進んできておるわけですが、そういった中で今回、統合の中で若干気になる点が何点かあります。というのは、青山高校と羽室台が統合する。これは、ともに進学校ということなので、私個人的には別に大きな違和感は余りないわけですが、そこに別商という、こういう、別商と 3 校でやるというようなことで、いろいろな御意見もいただきましたし、私なりに意見の一端を述べさせていただきたいというふうに思っております。

特に羽室台については、開校から 30 年で終わり、閉校、統合というふうな形になるわけがあります。そしてまた別商については、私なんか、この議場にもそういう卒業生はいらっしゃいますし、なれ親しんだ高校でもあります。そういった中で特に歴史と伝統というものも培ってまいりましたし、そういったものがなくなっていく、薄らいでいく、こういうふうな懸念もあるわけがあります。そういう観点から若干の質疑をさせていただきたいと思いますが、最初に、この経費の概要について簡単にまず御説明をさせていただきたいと思います。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

高校の統合に要する経費の内訳と概要でございますが、県立学校との統合に向け、現在、老朽化により使用しておりません教室棟 3 号館とプールを解体するための設計委託料として 272 万円、校地の測量・分筆登記委託料として 300 万 3,000 円を計上しております。

今のところ、新設校の概要でございますが、普通科 4 学級、商業系学科 3 学級、外国語学科 1 学級で、1 学年 8 学級程度となる予定でございます。

県教委では、統合する 3 校による協議会を行っており、統合校の概要につきましては、その協議会を受けまして、できる限り早い段階で各中学校に通知されるようになると思えます。

○18 番（堀本博行君） 学級が、普通科が 4 クラス、商業科が、これまで別商の場合は 4 が 3 になるという、それから外国語学科が 1 クラスというふうな形であります。報道、新聞記事によりますと、鶴見丘が、6 が 8 になるという、こういうふうな形も聞き及んでおりますが、今、平成 24 年でございまして、開校が 27 年というふうなことで、具体的には 24、25、26、あと 3 年というこの期間になるわけですが、常々いつも統合のときに問題になる校章とか校歌とか、こういった具体的な問題が当然のことながら浮上して来るわけですが、こういったもののタイムスケジュールといいますか、どの機関で決まっていくのか、この辺をお答えください。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

ただいま御指摘ありましたように、新設校は、平成 26 年度中に設置され、27 年度に第 1 学年が入学します。平成 29 年度には 3 学年がそろそろ予定でございます。第 1 期生は、現在の中学 1 年生が該当するようになります。

校名、校章等につきましては、県教委が決定いたしますが、それにつきましては、別府市民の意見も十分に取り入れるように、今後県教委の方に依頼していきたい、このように考えております。

- 18番（堀本博行君） わかりました。この高校の統合は、小学校、中学校と違って地元のこれまでのような争いといいますか、そういったものはないとは思いますが、地元の別府市内の皆さん方の御意見をしっかり聞いていただきたいと思ひますし、当然そのような要望もしていると思ひます。

また、先ほど申しました特に伝統とかそういったものがあるわけでありまして、個人的なことを申し上げて申しわけないのですけれども、うちは長男が羽室で、次男が別商で、三男が青山という、この3人が一緒になるという、こういう複雑な思ひもあるわけですが、特に近年、青山高校が野球でかなり実力をつけて、県下でも名をはせているような状態になっておりますし、特に別商については、これまでの吹奏楽の定期コンサートとか、こういった歴史も培ってきているわけでありまして。加えて自転車競技とかフェンシングとか、さまざまに高いレベルを持った部活もあるわけでありまして。こういったものが薄れていくのではないかというような危惧もあります。さらに言えば高校の就職率、これは昔から別商の場合は、高校の卒業の、いわゆる就職率が低迷をする中でもかなりの就職率というのを、実績を上げているのが現状であります。

そういった中で先般も校長にいろいろ電話して話をさせていただきましたけれども、毎年学校推薦の子どもたちがほぼ100%、学校推薦のですよ、個人的に自分で決めるとかささまざまな状況がありますが、学校推薦の就職率はほぼ100%いっていますというふうなことも言っておりました。その要因というのが、これは毎年毎年、特に9月、10月ぐらいに就職戦線が始まりますが、この別商の先生方は聞くところによると、もう4月以降から早速企業回りなんかも始めていますし、市内はもちろんのこと、県外。先般も校長自身が大阪に行きましたというふうな形で就職の、子どもたちのために陰で走り回っているという、これも一つ先生方のいい意味での伝統だろうと思っておりますし、先生方の子どもたちに対する意識、就職に対する意識の高さ、こういったものは高く評価すべきであろうというふうに思っております。

そういった意味で、最近はずっと毎年、別商の卒業式に出席をさせていただいています。専門学校等々で進学率もことしの分を見させていただいて、160名の卒業生の中で80名前後の子どもたちが進学、専門学校とかいろいろ商学、専門の大学や専門学校というふうな進学率はあるにせよ、それにしてもまだまだ半分の50%の子どもたちは、高校を出てすぐ就職といった中でこういうふうな状況をしっかり保っていただきたいというのが、一つの願望であります。

私も商業は商業でも大分商業なのですけれども、我々の時代は、こんな言い方をして大変申しわけない言い方なのですけれども、商業を卒業して、大商を卒業して、下手な大学に行くより大商を卒業して就職した方がいいところに行ける、先生方はそういうふうに言っていました。それで、我々の時代は余り進学する人はいなかったのですが、そういうふうにも言われて、我々の当時は引く手あまたの就職の企業が来ていましたけれども、そういうふうな状況の中でありましたが、いわゆる別商にしても同じようなことが言えると思うのです。

その中で、これが統合されて非常に……、これは七、八年前の話ですが、羽室、それから青山の子どもたちの中でも高校を出て就職をする、事情が変わって就職をする、こういった状況の中で学校に相談したときに、学校の就職担当の先生が——今ではないですよ、私の子どもの時代ですけれども——いろいろ相談には乗ってくれるのだけれども、具体的なことはやってくれんのだというふうなことであって、その先生と話をしたことがあります。

そのときに、青山高校にしても羽室にしても基本的に進学校ですから、就職のあっせんもなかなかできかねます、こういったふうなお話をいただきました。具体的にどうするのですかといったら、個人で探してください、もしくはハローワークに行ってください、こういうふうな当時はお話をされて、非常に商業系の学校を出た我々としてはびっくりしたことを覚えているのです。

そういった中で就職のあっせんとか、こういうふうなものについて具体的に統合された高校がどういうふうな方向に行くのかというふうなことも非常に心配をしております。そういった意味ではそういうあしき伝統というのは排除しなければなりません、こういういい伝統というものはしっかりと守っていただきたいと思ひますし、こういったものは毎年度毎年度変わっていく、校長が変わり、先生が変わりという、校長が変わり、先生が変わっても残していただきたいといひますが、こういったものだけはしっかりと残していただきたいというふうな思ひがあるわけでありますが、こういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

別府商業高等学校改革検討委員会におきまして、商業系の学科の確保や国際観光温泉文化都市にふさわしい特色ある学科の創設、これまでの伝統、部活動等を尊重し、地域と密着した学校を要望するといった答申をいただきました。別府市教育委員会といたしましても、これらの要望を実現するよう、これまで県教委と協議を重ねてまいりました。このことは何度も繰り返し伝えており、県教委も理解を示していただいているのではないかとこのように考えております。

御指摘いただきましたように、就職指導のあり方につきましても、新設校において引き継いでいただくよう、引き続き県教委の方に依頼していきたい、このように考えております。

○18番（堀本博行君） 我々もしっかりと注視をしていきたいと思ひていますし、特に県立校になろうが統合されようが、そこに通う子どもたちというのは別府の、「別府っ子」といひますか、子どもたちが通うわけでありますので、しっかりと環境整備に力を入れていただきたいというふうに思ひますし、教育委員会もしっかり注視をしていひながら進めていただきたい、このことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○12番（猿渡久子君） 私は、議第54号と議第59号の二つの議案について質問をしたいと思ひます。

まず議第54号、先に教育総務課の関係の質問からしたいと思ひますけれども、青山中学校の屋内運動場改築工事の工事請負契約の締結についての議案です。

これは、すでに3月の議会で予算が可決をされておひまして、2億3,887万5,000円で青山中学校の体育館を建て直すということの工事の契約の議案です。この工事についての具体的な時期や内容や、その間の問題などについては、3月の議会ですでに答弁がっておりますので、その点を踏まえた上で、夏休みに工事をするということなのですけれども、私が今回質問したいのは、私は以前にこの青中の体育館の問題で質問をしたことがあります。北校舎の耐震補強大規模工事のときに質問をした経緯があるのですけれども、議事録を検索してみますと、平成20年3月の議案質疑で質問をした経緯があります。そのときに質問をしたのが、関係者の皆さん、OB、同窓会の皆さんやいろいろな関係者の皆さんから、体育館を建てかえる際には、今の床材の木材を何らかの形で新しい施設に生かせないのか、ぜひ残してもらいたいという御意見をいただいておりますので、そのときには考慮していただきたいということをおひして20年3月の時点で求めたわけですが、その床材というのが、私も桜というふうにおひしていたのですけれども、実際はイスノキという木材、床材だそうです。そのイスノキの床を残してもらいたい、生かしてもらいたいということで要望して

きたわけですが、そのイスノキというのは非常に貴重なものだそうで、非常に耐震性や保温性、保存性が高いとか、光沢があって美しいとかいうことがあります。青中の体育館は非常に黒光りするようなきれいな床ですけれども、家具とか楽器とか床柱とか床材などにも使われるし、つえとか木刀とかにも使われるそうです。要望してきたその床材を何らかの形で、全部は無理でしょうから、部分的にどこかに生かしてもらいたいということを要望してきたわけですけれども、その辺が可能なのかということが一つと、あと、その際にあわせて言っているのが、今後については、やはりバリアフリーが当たり前だと思うのです。バリアフリーが必要だし、避難所としての機能としても考えていかないといけないので、その点を考慮してもらいたいということも、私は20年3月のときに求めています、そこところが今回どのような形になるのか、答弁をいただきたいと思います。

○教育総務課長（重岡秀徳君） お答えします。

ただいま御指摘いただきましたイスノキでございますが、新屋内運動場では玄関を入ったところにトイレを設置し、そのトイレ出入り口とロビーとの仕切り板として使用する予定でございます。高さ2メートル50、横幅3メートルの大きさのものを玄関ロビー両脇に設置する予定でございます。

次に、特徴的な部分でございますが、障がいのある方やお年寄りなどが使いやすい個室になっている多目的トイレ、災害時に備え関係物資等を保管できる倉庫、建物入り口部分から玄関ロビーまでスロープを設置し、玄関ロビーから内部のアリーナ部分までは全面フラットにしております。

○12番（猿渡久子君） ありがとうございます。要望いただいていたように、私がかつて議会で求めてきたように床材を入り口の部分に生かしていただけるということで、皆さんに喜んでいただけると思います。ありがたいと思います。

また、多目的トイレ、個室になっている多目的トイレもできるということで、東日本大震災のときにも避難した方が、高齢者や障がい者の方が一般の体育館ではトイレに困ったというふうなことも聞いておりますので、そういう点でも避難所としても備蓄の関係等でも配慮をされるということで、大変ありがたいと思います。

では、契約検査の関係での質問に移ります。この同じ54号の中身で、契約のやり方がどういふものだったのかということを知りたいのですけれども、去年は学校の耐震補強の工事でP点を850点に設定して業者を絞るといふことが行われました。それは市長選挙に立候補した相手の方の関係の業者がその中であつたりしたわけで、その選挙のしこりではないかということで、私たちも、やっぱりそういうことはやるべきでないということを問題にしてきたわけですけれども、今回の入札はどういふ形で行われるのでしょうか。

○契約検査課長（阿部陽一郎君） お答えいたします。

今回の青山中学校屋内運動場改築工事につきましては、要件設定型一般競争入札で実施しております。その参加資格要件の主なものとしましては、特定建設工事共同企業体、その構成員の数は2社とし、結成方法につきましては、自主結成としております。2点目としまして、全構成員の資格としては、平成23年度の建築一式工事の許可を有し、A等級またはB等級に格付けされているもの、3点目としまして、別府市内に本店があること等を参加資格要件と設定しました。

○12番（猿渡久子君） 850点というP点は、今回は設定していないということですね。どの業者もA級、B級の会社は入札に参加できる、共同企業体として参加できるということですね。そういうやり方が当たり前だと思うのです。私たちは、これまでも何度もそのP点850点というようなやり方で入れない業者が出てくるというのは、業者育成の観点からおかしい、そういうことをやるべきでないということを求めてきまして、何度も質疑をしてきましたけれども、そのときには、ずっと1件1件審査をしていく、1件1件そのとき

に応じて考えていくというふうな答弁がっていますが、今後、今回のようなやり方でやっていくべきと思いますが、その点どうでしょうか。

○総務部長（釜堀秀樹君） お答えいたします。

今回の件につきましては、おおむね大規模の建設工事ということになりますので、共同事業体での施工を行うということの要件設定をしたものでございます。

今後につきましては、これまで答弁していますように、工事案件ごとに資格審査委員会の中で決定していきたいというふうに考えております。

○12番（猿渡久子君） 重ねて言うておきますけれども、P点を設定して、それに届かない業者は排除するというようなやり方はやるべきでないということを強く申し上げておきたいと思います。

去年、このP点を設定したときに、その入札から外れた業者の中に倒産した会社があります。いろんな要因があるのだと思います。もちろんこれだけが要因だとは言いませんけれども、今どこの業者さん、どこの会社も本当に苦しい状態、厳しい状態であるのは、皆さんよく御存じだと思うのです。そういう中で、やはり私は、このP点の問題が追い打ちをかけた一つの要因になっているというふうに思います。ですから、どこの業者さんも今本当に大変な中で会社の社員の皆さんの生活、家族の皆さんの生活もある中でやはり業者育成、市内業者を育成するという観点に立って今後取り組んでいただきたいというふうに思います。

もう一つの問題。もう一つの問題は議第59号。議第59号は、国民健康保険税の問題です。

国民健康保険税の事業特別会計補正予算、市長専決処分が上がっております。この内容について、まず説明をしていただきたいと思います。

○保険年金課長（悴田浩治君） お答えをさせていただきます。

今回の専決いたしました補正予算の内容でございますが、平成23年度の国民健康保険事業特別会計、これの決算見込みにおきまして、歳入に不足が生じることとなったため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づきまして、平成24年度の予算から2億800万円を繰上充用することにより、23年度の歳入不足を補てんするというものでございます。これは、平成23年度の決算見込みにおきまして、単年度収支では1億円を上回る見込みであるものの、いわゆる黒字が出る見込みであるものの、すでに平成23年度から22年度に繰上充用金約3億1,500万、これを支出しているということから、平成23年度の決算見込みにおきまして2億800万円の不足が見込まれたものであり、今回の平成24年度の補正予算におきまして、前年度繰上充用金の補正を行ったというものでございます。

○12番（猿渡久子君） 平成20年のときに国保税を大幅に値上げしました。4割、5割という大幅値上げが行われたわけですがけれども、その時点では国民健康保険の会計が9億2,000万余りの赤字があったわけです。それを5年間で赤字を解消していくということで値上げが行われた。そして、だんだんにその9億2,000万の赤字が減ってきたのだけれども、今の時点で約2億の赤字がまだ残っている。この2億800万は決算見込みですので、決算が確定した段階ではっきりした段階で、また若干の前後はあるかと思うのですがけれども、約2億の赤字が今の時点で、23年度末の時点で残っているということですね、今の説明は。

3月の市議会で市長は、24年度末、来年の3月の時点、24年度末の時点で国保の特別会計の状況を見て一般会計から赤字解消のための繰り入れを行うということを答弁されています。今年度の国保の会計がどのようになっていくのか。インフルエンザがはやったり、いろんな状況によりますので、どこまで赤字が減っていくのか、どうなるのかというのは、今の段階ではわからない、なかなか予測ができないのだと思うのですがけれども、24年度末の時点でどのような状況になっていたとしても、その赤字を一般会計からの補てんで解

消するというを確認したいと思います。私は、3月の議会でも大変強く求めましたけれども、私たちがずっと言ってきたのは、国民健康保険税、国保税が高過ぎて払えないという状況が大変多くて、2割ぐらいの国保加入者の世帯が毎年滞納をしているという状況があるわけです。

そういう中で市長が、一般会計からの繰り入れを行って負担を軽くするというのも選挙で公約をしていますので、だから、赤字を解消するだけでなく、それ以上に繰り入れをして負担を下げなければならない、国保税を引き下げなければならない、それを早く実現しなければならないということを、3月の議会でも求めたわけです。市長が、100%公約実現に向かって努力をしたい、最大限努力するという答弁もそのときにいただいております。そのあたりは、ちょっと一般質問に入ってしまうかと思うので、その赤字解消ですね。この2億がどうなるかわからないけれども、赤字解消のための繰り入れをするということの確認をしたいと思いますが、どうですか。

○総務部参事（浜口善友君） お答えをいたします。

国保といたしましては、累積赤字の解消が最優先事項というふうに考えております。税収の確保とか医療費の適正化など、歳入歳出の両面から最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。そういった中で、累積赤字の解消を図っていくというふうなことで考えているところがございますが、今年度末は累積赤字の解消のために一般会計からの繰り入れをしていただくということで、3月の議会でも市長答弁があったとおり、そのように対応したいというふうに考えております。

○12番（猿渡久子君） 赤字の解消が最優先課題だということを、今答弁の中で言われました。いつも言われるのですけれども、赤字の解消も大事ですけれども、やはり市民の皆さんの生活が大変な中で、払える国保税に引き下げるといって、今回、3月に税率改定がありまして、3割の世帯の方が若干の引き下げにはなったわけですけれども、市長の公約実現を早くしていただきたい、引き下げという部分で早く実現していただきたい。遅くとも来年の3月にはということを重ねて申し上げて、私の質疑を終わります。

○議長（松川峰生君） ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

上程中の全議案については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

明日16日及び17日の2日間は、休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、18日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時32分 散会